



令和5年度 宮古市経営方針

宮古創生

「持続可能なまちの実現」へ

「実行」 「挑戦」

令和5年2月13日



サーモンランドみやこ

令和5年度 宮古市経営方針

1 はじめに

平成21年7月、市長就任以来、「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」の実現に向け、公正・公平・公開を信条に、市民の皆様との「対話」を重視した市政運営を行ってまいりました。

この間には、東日本大震災、平成28年台風第10号、令和元年台風第19号、新型コロナウイルス感染症と幾度も大きな困難に対し、市民一丸となって取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症は未だ流行が続いております。事業者、医療・介護従事者など、関係者の皆様のこれまでの献身的なご努力に感謝申し上げます。市といたしましては、「誰一人取り残さない」という姿勢で、引き続き「感染予防対策」「暮らし・経済対策」を行ってまいります。

また、世界情勢に由来するエネルギー・食料品等の価格高騰も相まって、市民生活や地域経済は厳しい状況が続いております。

これらの課題に対しましても、適時・適切に必要な対策を講じてまいります。

「目的を明確にし、挑戦の矢を放つ」

令和4年度におきましては、宮古創生「持続可能なまちの実現」に向け、攻めの姿勢で新たな取り組みを進めてまいりました。

環境省が行う全国100地域程度を先行モデルとする「脱炭素先行地域」に選定されました。再生可能エネルギーによる地域内経済循環の取り組みを加速させるとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた大きな一歩となりました。

「キャトル宮古」の権利取得は、「宮古市の顔」として重要な場所を再生するはじめの一歩です。市民の皆様との対話を深めながら、将来を見据えた計画を策定してまいります。

船出した遊覧船「宮古うみねこ丸」は、これまでに2万人以上に乗船いただきました。今年開業20周年を迎える「シートピアなあと」や浄土ヶ浜などと連携した体験型観光に取り組んでまいります。

令和4年のふるさと納税額は18億円を超え、過去最高となりました。

全国の皆様からの本市への応援と受け止め、頂戴した寄附金を魅力ある地域づくりに役立ててまいります。

まもなく、東日本大震災から12年を迎えます。

復興完遂に向けましては、被災した方々に寄り添った「心のケア」「コミュニティ支援」が重要です。2度の台風災害とあわせ、継続した取り組みを推進してまいります。

国や県から公表された日本海溝・千島海溝沿いで想定される地震による津波への対策が喫緊の課題です。昨年、防災体制の確保を必要とする「特別強化地域」に指定されました。

まちづくりにつきましては、これまでと同様に防潮堤などがしっかりと機能することを前提に進め、避難につきましては、人命を守るために最悪の事態を想定した対策を講じてまいります。

併せて、震災の経験と教訓を後世に伝える取り組みを強化してまいります。

令和5年度の施策の概要について説明いたします。

2 新年度予算の概要

新年度予算における一般会計当初予算は、持続可能なまちの実現に向け、「実行」と「挑戦」により成長を促し、総合計画の着実な進捗を目指した予算編成を行い、総額334億6,800万円といたしました。

そのほか、国民健康保険、介護保険事業などの特別会計当初予算総額が138億8,679万6千円、水道及び下水道事業の公営企業会計当初予算総額が48億3,325万8千円で、すべての会計を合わせた予算の総額は521億8,805万4千円といたしました。

3 重点事項の概要

「実行」と「挑戦」でけん引する5つの柱に、次の事項を据えてまいります。

(1) 省エネルギーと再生可能エネルギーの導入による「脱炭素」と「地域内経済循環」の実現

エネルギー総量の削減や効率化を図る省エネルギー、地域資源を最大限に活用する再生可能エネルギーの導入により、「脱炭素」と「地域内経済循環」の取り組みを加速させてまいります。

住宅の省エネ化に向けて、無料省エネ診断を実施いたします。住宅用太陽光発電システム・蓄電池システムの導入支援を継続するほか、新たに電気自動車等の導入支援制度を創設いたします。

公共施設では、省エネと再エネの導入を進めるための検討を継続してまいります。

地産電源の拡大に向けて、田老地区の遊休地を活用した夜間連系太陽光発電所の整備に着手します。

また、中型の陸上風力発電や浮体式洋上風力発電など多様なエネルギーの導入に向けて、調査・研究を進めてまいります。

再エネの立地可能な場所を明確化するゾーニングが令和5年度内に完了します。地域でゾーニングマップを共有し、再エネの効率的な普及拡大に努めてまいります。

事業推進にあたり、市民、市内事業者、行政が一体となり地域主導による取り組みを進めるため、省エネ・再エネの経済的なメリットや日常生活の快適性、利便性の向上について普及啓発を継続してまいります。

また、省エネ・再エネ関連事業への積極的な参画を促し、地域内経済の好循環を拡大させてまいります。

(2) 宮古駅前再開発の準備

人口減少や少子高齢化が進むなか、安心できる生活環境を実現し、持続可能なまちづくりを進めるため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を進めてまいります。

計画では、主にまちの核となる施設を誘導する「都市機能誘導区域」、一定の人口密度を維持するために居住の誘導を図る「居住誘導区域」、安全なまちづくりを推進するため防災・減災の対策をまとめた「防災指針」を定めます。

宮古駅前再開発に向けたキーワードは、「賑わい」「収益性」「公共・公益性」、そして「持続可能性」です。

令和5年度は、キャトル宮古跡地利用の基礎調査を実施いたします。

再開発計画の検討にあたり、当該地のみならず、本市の中心市街地における都市機能と施設配置のあり方についても検討してまいります。

(3) 地域産業の再興

事業者の挑戦を後押しし、地域産業の成長を生み出します。

長期化するコロナ禍や物価高騰の影響を受ける市内経済の回復を図るため、「事業の継続」と「雇用の維持」を基本とし、事業者を支援してまいります。

地域産業の成長には、担い手や後継者といった人材の確保・育成の継続が不可欠です。

魅力ある第一次産業を支えるため、農業、林業、水産業の担い手に対する支援に継続して取り組んでまいります。

宮古地域雇用対策協議会や宮古公共職業安定所など関係機関と連携し、地元事業者の情報発信を柱とした施策を展開し、若者の移住、U・Iターンの促進や地元定着につなげてまいります。

ブランド魚として定着した宮古トラウトサーモンは、和井内養魚場において中間育成を開始し、生産拡大を目指します。また、ウニ、ナマコの養殖を市内の漁業協同組合と連携し取り組んでまいります。

ジビエの活用は、令和6年度の施設整備を目標に取り組んでまいります。

岩手県で過去最大となる「MSCベリッシマ」をはじめ、「ダイヤモンド・プリンセス」などの多くの外国客船が4年振りに寄港する予定です。

国内旅行、インバウンド需要を取り込むため、クルーズ船の受入態勢、キャッシュレス決済などの環境整備とともに、本市の魅力を積極的に売り込んでまいります。

(4) 持続可能な公共交通の構築

持続可能な公共交通を構築するため、利便性を高める施策により、誰もが利用しやすい環境の整備を図ってまいります。

公共交通空白地の解消に向けて、新里地区、川井地区に続き、昨年12月には田老地区で地域バスの運行を開始しました。今年度は宮古地区において、バスやタクシー、患者輸送バスなどの輸送資源を活用した新たな交通体系を構築してまいります。

令和4年度に着手した宮古駅跨線橋のバリアフリー化は、令和5年度の完成を目指して工事を進めてまいります。

三陸鉄道「八木沢・宮古短大駅」は、河南地区からのアクセス改善に向けた詳細設計を行います。

JR山田線につきましては、盛岡市と連携し利用促進策を講じるとともに、閉伊川流域の地域資源を活用したツアーを企画するなど、地域振興策と連動した取り組みを実施いたします。

また、新たに通勤定期券の購入助成を開始し、通学定期券の助成と併せて、JR山田線の利用促進につなげてまいります。

新たな交通モードとして、低炭素型車両（グリーンスローモビリティ）を用いた実証運行を行います。

バスにおける交通系ICカードの利用促進、タクシーのデリバリーサービスを継続するなど、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりに向け、地域公共交通を維持し、利用環境を整えてまいります。

(5) デジタル化によるサービス向上と業務改善

デジタル技術の活用により、戦略的に「市民サービスの向上」と「庁内運営の効率化」に取り組んでまいります。

令和5年度は、オンライン申請の拡充、施設予約システムの導入を進め、いつでも、どこからでも利用可能なサービスの充実を図ります。

また、スマートフォン等を活用した市税や使用料等のキャッシュレス決済を拡充してまいります。

本市のマイナンバーカードの申請率は、令和5年1月現在で65.73パーセントとなっております。普及を推進するため、カードを取得したメリットをより享受できるよう情報発信に努めてまいります。

令和4年度、業務改革のための「全庁業務量調査」を実施しました。

業務量と業務フローの「見える化」により、業務の課題点を抽出して行政運営の効率化と業務改善を推進し、多様化する行政ニーズに対応する体制を構築してまいります。

4 令和5年度の主要施策の概要

総合計画における7つの基本施策について、分野別に新規事業など主な取り組みを説明いたします。

(1) 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

「都市の基盤整備が、市民一人ひとりの命を守る」

東日本大震災で痛感した思いは、今でも変わることはありません。

老朽化が進む橋やトンネル等の道路施設を計画的・効率的に管理していくため、令和4年6月に橋梁、トンネル、横断歩道橋に関する修繕計画を改訂いたしました。

市民生活に欠くことのできないインフラ整備は、維持管理コストの削減に努めるとともに、適切な施設マネジメントを推進してまいります。

市道末広町線の無電柱化は、令和6年度の完成を目指して工事を進めてまいります。

通学路の交通安全確保を図るため、千徳小学校前の交差点に、右折レーン、ガードレール等の安全施設を設置いたします。

交通量が増加している三陸沿岸道路は、付加車線及びトイレ等休憩施設の設置やハーフィンターチェンジのフル化など、機能強化について国に働きかけてまいります。

地域の活性化と市民生活の安全を確保するため、宮古盛岡横断道路「田鎖臺目道路」「箱石達曾部道路」の整備促進、国道340号及び主要地方道重茂半島線の未改良区間の早期事業化について、国や県に働きかけてまいります。

重要港湾宮古港は、大型クルーズ船が寄港できる東北では数少ない港の一つであり、本県の経済を支える重要な社会資本です。

洋上風力発電など新たな港湾利用に対応するための機能強化、災害に強

い港湾として耐震強化岸壁の整備、港内の高い静穏性の確保について、その必要性を訴えてまいります。

(2) 活力に満ちた産業振興都市づくり

「うみだす」「うりこむ」「はぐくむ」「そなえる」「きさえる」

令和4年3月策定の「産業立市ビジョン実行計画」に基づき、活力に満ちた「産業立市」を推進してまいります。

農業は、中心的役割が見込まれる農業者や農業法人の事業拡大を支援するなど、農業所得の向上を目指してまいります。

野生鳥獣による農作物被害は深刻です。電気牧柵の導入支援や市鳥獣被害対策実施隊の活動強化を継続し、被害の抑制に努めてまいります。

ジビエの活用に向け、狩猟や有害鳥獣駆除に携わる担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

豊かな森が、豊かな海をはぐくみます。「森は海の恋人」です。

森林環境譲与税を有効活用し、健全な森林資源の維持を図ります。森林を持続可能な資源として有効に活用していくため、森林所有者の森林経営計画の作成支援に取り組んでまいります。

木質バイオマスは、公共施設への温水ボイラー導入に向けて取り組んでまいります。

持続可能な水産業の確立は、水産業を主要産業とする本市にとって重要なテーマであります。

ワカメ、コンブ、カキやホタテの養殖漁業、アワビなどの栽培漁業、宮古トラウトサーモン、ホシガレイなどの魚類養殖を強化し、「つくり育てる漁業」を一層推進してまいります。

食産業は、商品の高付加価値化とともに、ふるさと納税返礼品の登録や、商談・展示会への参加を後押しし、販路拡大をサポートしてまいります。

三陸ジオパークは、今年、日本ジオパーク再認定に向けた審査が行われます。養成を行ってきた認定ガイド、県や各ブロック会議などの関係機関と連携し、企画展の共同実施やツアーの造成等を行ってまいります。

日本最大級のロングトレイル「みちのく潮風トレイル」を訪れるハイカーに優しいまちづくり「Trail town MIYAKO」を推進してまいります。

閉伊川流域は観光資源の宝庫です。早池峰登山や各種釣り大会、川下り

大会、区界高原で行われる「雪のゆうえんち」やトレッキングなど観光メニューに溢れています。JR山田線の利用促進策と連動したツアーを新たに企画するなど、体験型観光の充実を図ってまいります。

月山展望台は、トイレから展望台までの遊歩道整備と景観保全整備を進めてまいります。

遊覧船「宮古うみねこ丸」は、旅行商品の造成に努めるなど、運営事業者と連携を図りながら、積極的なプロモーションに取り組みます。

道路ネットワークの形成により、道の駅の利用が増加しています。

市内にある道の駅4施設は、地域振興の拠点として、それぞれの特徴を活かし、利用者に喜ばれる道の駅として、計画的に施設環境を整えてまいります。

商業振興対策事業費補助金制度を活用した新規創業者が増えています。宮古商工会議所や金融機関と連携しながら、新規創業や事業承継への支援を強化し、賑わいがあり、活力ある商業活動につなげてまいります。

製造業は、積極的な企業訪問により業況とニーズを把握し、引き続き人材育成と雇用の確保・定着を支えてまいります。

また、事業者の事業継続を支えるため、「事業継続計画（BCP）」などの戦略的な取り組みを支援してまいります。

この1月には、情報通信事業者としては初めての誘致企業が立地をいたしました。

県内有数の企業立地優遇制度をPRし、金浜地区産業用地をはじめとする市内用地への新規立地、既存企業の増設等を後押ししてまいります。

災害に強い工業団地の整備を検討するため、基礎調査及び適地選定調査を行います。

宮古港の利用に向け、貨物動向調査を踏まえた企業訪問などのセールス活動により、貨物の増加に向けて取り組んでまいります。

宮蘭フェリー航路は県、室蘭市と連携し、物流動向や企業ニーズの把握に努め、再開に向けて運航会社へ働きかけてまいります。

(3) 安全で快適な生活環境づくり

安全で安心な環境のもと、快適な日常生活を送れるよう環境整備に取り組んでまいります。

防災につきましては、日本海溝・千島海溝地震津波に対する「津波避難

対策緊急事業計画」を策定し、対策を着実に進めてまいります。

防災行政無線・津波避難誘導標識等の整備を進めるとともに、災害時に避難所などで活用するトイレカーを導入し、防災体制の充実を図ります。

本市では、これまで484人の防災士を養成してきました。市内57の自主防災組織の活動支援と防災士の養成を通じて、地域防災力の向上を図ってまいります。

ハード・ソフト両面からの多重防災型の安全・安心なまちづくりに一層取り組み、自助・共助・公助の連携による防災・減災対策を推進してまいります。

災害時における被害を最小限にとどめ、行政機能を維持するため、「宮古市業務継続計画（BCP）」の見直しを行います。中心市街地の拠点となる市役所庁舎の災害対応機能を確保するため、必要な改修を進めてまいります。

消防につきましては、器具置場や消防ポンプ自動車など消防施設等の整備、消防団の活動環境の向上と団員確保に取り組んでまいります。

災害記憶を伝承する「（仮称）災害資料館」は、令和6年度の工事完了に向けて整備を進めることと並行して、災害関連資料の収集・保存に努めてまいります。

津波遺構「たろう観光ホテル」を拠点とした「学ぶ防災」、市民交流センター内の「防災プラザ」などとともに、史実を伝え、災害記憶の風化を防ぐ取り組みを行ってまいります。

住環境につきましては、住宅の耐震化やブロック塀撤去などを支援するとともに、公営住宅に太陽光発電設備を設置し、安全で快適な暮らしを支えてまいります。

空き家対策につきましては、空き家のリフォーム、解体撤去への補助を継続し、資産の有効活用を促してまいります。

上水道事業につきましては、津軽石・赤前地区において水源を「閉伊川水系」に変更するため、令和6年度の完了に向けて施設の整備を進めてまいります。

下水道事業は、大雨による浸水対策として、旧山口川河口部への雨水ポンプ場整備事業に着手いたします。

宮古市墓園につきましては、合葬墓を設置し、墓所を持たない方等の利用を開始いたします。

(4) 健康でふれあいのある地域づくり

新型コロナウイルス感染症への対応は、国の動向を注視し、迅速な対策を進めてまいります。

子育て支援につきましては、「宮古市子ども条例」の理念に基づいた子どもと子育て家庭への支援事業を進め、子どもの健やかな成長を支えてまいります。

妊娠期から子育て期にわたる伴走型相談支援と経済的支援による切れ目のない支援体制を整えてまいります。

公立保育施設は、策定を進めている「宮古市立保育所等適正配置計画」に基づき、施設の適正配置に取り組んでまいります。

すべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活できる「いきいき健康都市」の実現に取り組み、健康寿命の延伸につなげます。

健康診査や各種がん検診につきましては、受診率の向上と事後指導の充実に取り組んでまいります。

医療体制につきましては、医師等養成奨学資金制度を継続し、医師及び看護師の確保につなげてまいります。

地域福祉につきましては、外出が困難な障がい者や高齢者の「生活の質の向上」を図るため、訪問理美容の費用助成に取り組んでまいります。また、生活困窮など生活課題を抱える方々には、関係機関が連携し、積極的な働きかけによる支援を継続してまいります。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域で日常生活を送れるよう、医療、介護、介護予防や生活支援など包括的に取り組んでまいります。

現在、市内に19教室が活動しているシルバーリハビリ体操教室は、新たな地域での教室の立ち上げと、さらなる指導者の養成を支援してまいります。

国民健康保険につきましては、健全な経営を図り、特定健康診査や特定保健指導の実施により疾病の早期発見、重症化予防に努めてまいります。

健康の保持増進と経済的負担の軽減のため、子ども、妊産婦、ひとり親などの医療費助成を引き続き行ってまいります。

(5) 交流と連携による地域づくり

まちづくりの主体は、市民です。

市民参画と協働を推進するため、自治基本条例に基づいて、地域自治活動や市民団体を支援してまいりました。市民と行政が手を携え、地域課題の解決が図られるよう、提案事業等の取り組みを進めてまいります。

共生社会の実現に向け、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを推進しております。新たに、性の多様性を尊重する同性パートナーシップ制度を導入いたします。

国内や海外都市との交流は、文化・産業・教育や人事交流などにより、相互の理解を深めてまいりました。

中国烟台市とは、平成5年10月に友好協力都市を締結してから30周年を迎えます。

友好交流都市を締結し交流をはぐくむ大仙市とは、本市を会場に「大曲の花火」を打ち上げるなど、その絆をさらに深めてまいります。

宮古市国際交流協会が発足し、8年を迎えます。

協会発足後、国際交流や国際理解活動が進み、外国人市民が暮らしやすい環境づくりと、外国人観光客にとって魅力的なまちづくりが進んでいると捉えております。引き続き、協会と連携し、多文化が共生する社会の実現に取り組んでまいります。

移住定住の促進に向けて、新たに高校生らが市の課題、未来について考える場を設け、生徒自らが政策実現に向けて取り組む環境を創ってまいります。

将棋タイトル戦「第8期叡王戦」の一戦を本市で開催いたします。

本市でのタイトル戦は、第71期名人戦以来10年ぶりの開催です。藤井聡太叡王と挑戦者による対戦に全国から注目が集まります。

交流が深まる青山学院大学、日本体育大学、早稲田大学など、学生の活躍が私たちの刺激となっております。交流を継続し、学生たちとの縁を大切にまいります。

(6) 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

「生きる力」をはぐくむ。

郷土の自然や歴史を学び、郷土を愛する気持ちを深め、夢や希望を持ち

未来へ歩むひとづくりによる「教育立市」を推進してまいります。

令和5年度から、学校給食費の「公会計化」を実施いたします。これにより、給食費の徴収、管理などによる教職員の負担軽減が図られますことから、児童生徒の教育の質の向上につなげてまいります。

復興、発展を支える人材を育てるため、小中学校において、児童生徒自らが目で見て学ぶ、復興・防災教育に取り組めます。

デジタル技術を活用した生涯学習を推進するため、公民館等に Wi-Fi 環境を整備します。

宮古サーモン・ハーフマラソン大会は、日本陸上競技連盟公認の新コースでの開催となります。市内中心部を多くのランナーが駆け抜ける日を心待ちにしております。

「宮古市文化財保存活用地域計画」は、令和5年度に策定が完了いたします。本市の特色ある歴史文化を次世代へ継承しながら、地域振興、観光につながる取り組みを進めてまいります。

詳細につきましては、「宮古市教育行政方針」で教育長が説明いたします。

(7) 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進

市民主権、市民自治のさらなる進展のために、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の計画的な管理や更新を行うとともに、統廃合を進め、遊休施設の利活用に取り組んでまいります。

デジタル技術の活用につきましては、「宮古市デジタル戦略推進基本計画」「宮古市デジタル戦略推進アクションプラン」に基づき、戦略的に取り組みを進めてまいります。

職員数の適正管理と効率的な定数配置に努め、各種研修の実施により一人ひとりが持つ能力を伸ばし、主体的に行動し変化に対応できる人材の育成を図ってまいります。

ふるさと納税、企業版ふるさと納税、市広報物への広告掲載や公共施設のネーミングライツなどにより、自主財源の確保に積極的に取り組んでまいります。

5 むすびに

復興庁による令和4年度「新しい東北」復興・創生の星顕彰を受賞したNPO法人みやっこベース。

「地元の復興の力になりたい」という高校生や若者たちの思いは、ボランティア活動を通じて本市の復旧期を支えました。活動の幅は広がり、若者が主体的に社会参画を図る組織となり、地域の課題解決に向けた取り組みを実行しています。

コロナ禍で苦境に立たされながらも、開発努力を惜しまず、「2022年度グッドデザイン賞」を受賞した有限会社クラスターによるダウンジャケット「Hayachine Made」。高い技術力を背景とした挑戦が一つの形となりました。

「応援してくれている人が必ずいる」

本市出身の女子プロレスラーMIRAIさんから、「20歳のつどい」でいただいた励ましのメッセージの一文です。

幼少期から格闘技の世界に憧れていたMIRAIさんは、子どもの頃の一つの出会いをきっかけに女子プロレスラーを志し、実現し、今はタイトル獲得という新たな目標に向け、成長し続けています。

宮古創生「持続可能なまちの実現」へ「実行」「挑戦」

宮古市の都市の将来像『「森・川・海」とひとが調和し共生する安らぎのまち』を目指し、共に歩みを進めてまいりましょう。

今議会には、令和5年度当初予算とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しております。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、経営方針の説明とさせていただきます。